

学校における消費者教育 取組実践報告

岐阜市

ユニット構造図 「身近な消費生活と環境」(全6時間)

【ユニットのねらい】

- ・家庭生活と消費や環境に配慮した消費生活について関心をもって学習活動に取り組み、消費生活をよりよくしようすることができる。
- ・家庭生活と消費や環境に配慮した消費生活について課題を見つけ、その解決を目指して自分なりに工夫し創造することができる
- ・家庭生活と消費に関する基礎的・基本的な技術を身に付けることができる。
- ・家庭生活と消費や消費生活と環境とのかかわりに関する基礎的・基本的な知識を身に付けることができる。

学習後の生徒の意識

- ・購入や支払いの特徴が分かった。それぞれよさや不便さがあるので、状況に合わせて使い分けたい。
- ・サービスの購入は無形だからこそ、きちんと情報収集や比較検討をして選択することが大切だと分かった。
- ・買物のトラブルがあった時には、社会全体の幸せのためにも相談するなど消費者としての権利と責任を果たしていきたい。

生活や技術への
関心・意欲・態度
を育てる授業

生活を工夫し創造する
能力を高める授業

生活の技能を
身に付ける授業

生活や技術についての
知識・理解を
深める授業

【貫く課題】消費者として消費生活をよりよくするには、どうしたらよいらうか

①消費生活の見直し

自分や家族の消費生活を振り返ることを通して、収入や支出の特徴を理解し、自分の消費生活を改善しようという意欲をもつことができる。

⑤ 買物のトラブル

消費者トラブルの実態やその対処方法を理解することを通して、被害にあわないために、今後の消費行動において留意することを考え、工夫することができる。

消費者トラブルに合わない方法を家族に伝える。

消費者トラブルについて調べてくる。

⑥消費者の権利と責任

商品トラブルについての対応を考えることを通して、消費者の基本的な権利と責任、消費者基本法の趣旨について理解し、これからの消費行動について考えることができる。

④支払い方法のいろいろ

商品の代金の支払い方法を考えることを通して、様々な支払いの仕方や特徴を理解することができる。

支払いの方法について調べてくる。

③サービスの購入の選択

携帯電話を維持するために必要なサービスについて考えることを通して、物資・サービスの選択、購入及び活用について必要な情報を収集したり、比較検討したりすることによって、自分の使用目的にあったサービスの選択をすることができる。

物資を購入する時の視点について調べてくる。

②購入方法のいろいろ

商品の購入方法を振り返ることを通して、中学生にかかわりの深い販売方法の特徴を理解し、その利点と問題点について考えようとしている。

家庭の商品の購入方法を調べてくる。

学習前の生徒の意識

- ・支払いの仕組みや購入の仕方の特徴はなんだろう。
- ・商品にトラブルがあっても、対処の仕方が分からないからそのままにしている。
- ・買物をする時によいものを買えるようになりたい。

技術・家庭科学学習指導案

学 級	1年2組
場 所	被服室
授業者	石田 幸子

1 題材名 「身近な消費生活と環境」

2 題材の捉え

学習指導要領に示された本題材の指導内容は、以下のとおりである。

(1) 家庭生活と消費について、次の事項を指導する。

- ア 自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること。
- イ 販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること。

本題材では、持続可能な社会の構築の視点から、社会において主体的に生きる消費者を育む視点を重視し、小・中学校の系統性が図られている。小学校では、物や金銭の使い方と買い物などの学習を通して、物の選び方や買い方に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、計画的な使い方を考え購入できる能力や実践的な態度を育てることとしている。中学校では、小学校の学習を踏まえ家庭生活における消費の重要性に気付き、消費者の権利と責任について理解を深めるとともに、物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができるようにすることをねらいとしている。また、

「A家族・家庭と子どもの成長」では、第1ユニットの「家族の一員としての私を見つめて」の家庭生活を安定させる収入に関することや「B食生活と自立」や「C衣生活・住生活と自立」の購入など消費生活に関わる学習と関連を図っている。

本題材は、消費者としての自覚を高め、身近な消費生活の視点から持続可能な社会を展望し、環境に配慮した生活を主体的に営む能力を育てるために「消費者として消費生活をよりよくするには、どうしたらよいだろう」という題材を貫く課題を設定し、「消費生活の見直し」「購入方法の特徴」「商品・サービスの選択」「支払いの特徴」「買物のトラブル」「消費者の権利と責任」の6時間で構成した。「消費生活の見直し」で、消費生活の見直しを行うことで、収入と支出の特徴を理解し、自分の消費生活の改善への意欲をもつ。「購入方法の特徴」では、商品の購入方法の利点と問題点を振り返ることを通して、店舗販売と無店舗販売の販売方法の特徴について理解する。「商品・サービスの選択」では、サービスの購入事例を考えることを通して、物資・サービスの選択、購入及び活用について必要な情報を収集・整理する。「支払いの特徴」では、前払いや後払いの代金の支払い方法の特徴を考えることを通して、支払いの仕組みや特徴を理解する。「買物のトラブル」消費者トラブルの実態や対処法を理解することを通して、被害に遭わないための行動について工夫する。「消費者の権利と責任」では、商品トラブルにあった時の対応を考えることを通して、消費者としての基本的な権利と責任、消費者基本法の趣旨について理解し、自分からこれからの行動について考えるようにすることをねらいとした。

題材における単位時間の役割は、全6時間のうち、販売方法や支払いの仕組みや消費者としての権利と責任について理解する「知識・理解」が3時間、消費生活を振り返り今後の見直しをもつ「関心・意欲・態度」の時間が1時間、買物のトラブルに遭わないための今後の消費行動を考える「工夫・創造」の時間が1時間、無形であるサービスの購入を選択することができるようになるための情報収集や整理や比較・検討することができる「技能」の時間が1時間と設定し、消費者としての自覚を高め、主体的により豊かな生活を求める力を培っていきたいと考える。

3 生徒の実態

(1) 問題の意図と教材のかかわり

身近な消費生活と環境の授業を行うにあたり、生徒に事前調査(複数回答可)を実施したところ、次のような実態が明らかになった。

- ① 商品の購入をした経験は29名全ての生徒にある。→第1時「消費生活の見直し」
- ② 商品の購入時の留意点は価格が25名、色18名、使いやすさ16名、品質13名、形12名、産地5名である。→第3時「商品・サービスの選択」
- ③ 商品の購入時の情報入手の仕方は、テレビCM20名、友達18名、広告・チラシ16名、雑誌12名、家族8名、店員4名、新聞2名、インターネット2名である。
→第3時「商品・サービスの選択」
- ④ サービスとは値引率や商品を増やすことなど売り手が客を喜ばすことだと考えている。

→第3時「商品・サービスの選択」

- ⑤ 商品の説明書を読まない生徒は16名いる。→第5時「買物のトラブル」
- ⑥ 買物をして失敗した経験がある生徒は15名いる。また、12名の生徒は何の対処もしていない。家族や店の人に相談したり、対処してもらったりして、実際に行動できた生徒は3名である。→第6時「消費者の権利と責任」

以上の実態から、学級全体として以下のことが考えられる。

- ① 消費行動が生活の中で位置付いている。
- ② 物資の購入の場合、実物を見たり表示をみたりして自分で確認してから購入している。その中でも価格を重視し、選択の決め手としている。
- ③ テレビの宣伝や広告や雑誌など視覚からの情報や友達や店員など人に聞いている。
- ④ サービスの購入についての正しい意味を理解していない。
- ⑤ 商品の説明書が大変だからという理由で半数以上の生徒が読まない。これが契約などでの消費行動のトラブルの原因となることも推測される。
- ⑥ 買物時でのトラブルに遭遇した場合に対処をしないことから、消費者としての権利と責任を果たしていない。

(2) 予想される生徒のつまずき

こうした生徒の実態をふまえ、本題材で予想されるつまずきを以下のように捉えた。

- ・支出を減らす方法が思いつかない。(第1時)
- ・購入方法や支払い方法の長所、短所が見付けられず、理解できない。(第2時、第4時)
- ・無形であるサービスを購入するときの選択の視点が分からない。(第3時)
- ・消費者トラブルにあわないための方途が見付けられない。(第5時)
- ・消費者の権利や責任と生活とのかかわりが十分理解できない。(第6時)

(3) 個の実態分析(抽出生3名・・・本時にかかわる事前調査で対処しないと答えたもの)

Aさん

<実態調査の回答>

- ① 買物が好きであり、小遣いをもらい、自分で雑誌を購入することが多い。
- ② 物資の購入の視点は、価格、形、色、使いやすさ、品質である。
- ③ 広告や雑誌や友達から情報を得ている。
- ④ サービスとは客が喜ぶことだと考えている。
- ⑤ 商品についてくる説明書は大変だからという理由で読まない。
- ⑥ 買ったシャープペンシルの芯が出てこなくなったという買物のトラブルを経験している。しかし、値段が安いから買いかえればよいという理由で何の対処もしなかった。

<実態分析>

消費行動が生活の中で位置付いており、物資の購入する時の視点をもって、友人に相談をして商品を選ぶことから、情報収集や比較・検討する技能を身に付けている。しかし、サービスの購入の意味を理解していなかったことから、正しい知識が不足している。また、商品の説明書を読まないことや商品のトラブルがあっても価格が安いので買いかえればよいと考え対処しなかったことから、消費者としての権利と責任と生活とのかかわりを理解していないことが考えられる。

Bさん

<実態調査の回答>

- ① 買物が好きであり、小遣いをもらい自分で雑誌、CD、DVDを購入することが多い。
- ② 物資の購入の視点は、価格、形、色である。
- ③ 自分で店に行き、目で見て情報を入手し、相談することもなく購入している。
- ④ サービスとは値引きやおまけのことだと考えている。
- ⑤ 商品についてくる説明書は大変だからという理由で読まない。
- ⑥ 折り紙だと思って買ったなら、シールだったという買物での失敗を経験している。しかし、店に行くのが大変だからという理由でそのままにして何の対処もしなかった。

<実態分析>

消費行動が生活の中で位置付いている。物資の購入する時には、見た目と価格を重要視し、相談もせず自分で決め購入するので商品を間違えることになる。情報収集や比較・検討する技能がやや不足している。また、商品の説明書を読まないことや、商品のトラブルがあっても行動することが大変だという理由で対処しなかったことから、消費者としての権利と責任と生活とのかかわりを理解していないことや、行動力が弱いことが考えられる。

Cさん

<実態調査の回答>

- ① 買物は好きであり、小遣いをもらい自分でジュースを購入することが多い。
- ② 物資の購入の視点は、形、色、品質である。
- ③ 広告、雑誌、テレビ、家の人、友達、店の人から情報を入手し、購入時も相談する。
- ④ サービスとは値引きやおまけをつけることだと考えている。
- ⑤ 商品についてくる説明書は大変だから読んでも分からないから、難しいから、身近な人が読んでくれるからという理由で読まない。
- ⑥ 衣服の購入時に大きくて着られなかったという買物での失敗を経験している。しかし、また購入すればよいと安易な気持ちで捨てたり、そのままにしたりしている。

<実態分析>

消費行動が生活の中で位置付いている。物資の購入する時には、見た目と品質を重要視し、相談をして購入していると回答しているが、誤った大きさの衣服を購入する等情報収集の力や正しく選択する技能が弱い。そのため、買物での失敗につながっていると考えられる。また、商品の説明書は他人に頼り過ぎ、自分から必要なものを求めていく行動力が弱い。そして商品のトラブルがあっても行動することが大変だという理由で対処しなかったことから、消費者としての権利と責任と生活とのかかわりを理解していないことや行動力が弱いことが考えられる。

Aさんについては、本時の「考えをもつ場」で購入してから時間が経過しているため対処しても仕方がないという考えが予想される。そのため、全体交流の場や保護者や消費生活センターの方の話から、他に使う人のことを考えるからこそ、自分から行動することの重要性に気付かせ、見方や考え方を広げたい。

Bさんについては、「考えをもつ場」で根拠を明らかにした自分の意見をもち、全体交流の場でなぜ放置してはいけないのかという根拠を明らかにし、消費生活センターや保護者からの話から相談することの重要性に気付かせ、自分から活動する消費行動へとつなげたい。

Cさんについては、「考えをもつ場」で情報収集を正しく行い、比較・検討して考えをもち、「実践的・体験的な学習を通して解決する場」で行動することが他人の幸せになる考え方を知り、「見方・考え方を整理する場」での消費生活センターの方の話から、実際に行動したことが社会の幸せにつながっている商品から、生活とかわらせ、行動するよさに気付かせたい。

4 実践内容と本時とのかかわり

実践内容2「生徒一人一人が確かな学力の定着を実感する単位時間の授業づくり」

(1) 単位時間の役割と個の実態を基にした指導過程の工夫

本時は商品のトラブルについて考えることを通して、消費者の基本的な権利と責任、消費者基本法の趣旨について理解し、これからの消費行動について考える「知識・理解」の授業である。消費者としてよりよい商品になるよう企業に商品についての意見を述べることや自分から行動することが、企業や自分たちの双方にとって幸せにつながることを理解させたい。

本時は、「知識・理解」の授業であるため、単位時間の指導過程に「願いをもち課題をつかむ場」

- 「考えをもつ場」「実践的・体験的な学習を通して解決する場」「見方・考え方を整理する場」「生活につなげる場」の5つの場を設けた。
- 「願いをもち課題をつかむ場」では、前時までの悪質商法とは違うものであることを明確にした上で、商品トラブルの事例を提示し事例を把握させる。
- 「考えをもつ場」では、仲間の意見も参考にしながら、自分の意見の根拠を明らかに、どのように対処するのか立場をはっきりさせる。
- 「実践的・体験的な学習を通して解決する場」では、まずは消費行動にもつながっていく自分の

意見をはっきり伝える班交流を行う。その後全体交流を行うことで、多様な見方・考え方を知る。また、「子どもの安全を考えている」親としての立場の意見を聞くことで、さらに見方が広がる。また、交換してもらおうという意見が多く出た場合は、「1度壊れた自転車をもう1度買ってよいのか」と問い返すことでより深く考えさせたい。

- 「見方・考え方を整理する場」では、消費生活センターの方の話聞く。実際に意見を企業に伝えたことでよりよく変わった商品を紹介することで、意見を言うことの大切さに気付かせたい。また、そのことが消費者としての権利と責任を果たすことであることにも気付かせたい。
- 「生活につなげる場」では、教科書で消費者としての権利と責任を確認し、どの権利を行使しているのか、どんな責任を果たしているのか知ること、これからの消費行動について学習ノートに自己の考えをまとめたい。

(2) 本時の学習課題を達成したことを実感できる評価の工夫

生活につなげる場では学習プリントに学習の振り返りを記述する。そこで、自己評価の中で単位時間における自己の変容に気づき、仲間や保護者や消費生活センターの方の話から学習がより深まると考えられる。そして、自分から行動しようという思いを価値付けていきたい。

振り返りにおいて以下のような生徒の意識に変容するとよい。

初めは、自分が納得して購入したから壊れても仕方がないと思っていたけど、親さんの「自分の子や他の子が同じ思いをしないためにもきちんと話す」という意見を聞いて、他の人が被害に遭わないためにトラブルをきちんと話すことは大切だということが分かった。花井先生の「消費者の声でよりよくなった商品の話」を聞いて、消費者としての責任を果たすことが社会全体の幸せにつながっていくことが分かった。だから、私も消費者としての責任を果たす行動をしたい。

5 本時のねらい

商品トラブルについての対応を考えることを通して、今後の被害防止のために事業者に伝えることが消費者としての権利と責任であることを理解し、これからの消費行動について考えることができる。

6 本時の評価規準

消費者の基本的な権利と責任、消費者基本法の趣旨について理解している。(知識・理解)

《評価方法》 ワークシート

学習内容	主な学習活動	予想されるつまずきと指導・援助
願いをもち、課題をつかむ場	<p>◇前時の授業を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クーリングオフ制度は、業者に無理矢理売りつけられたり、買わされたりしたときに使うことができる。 <p>◇商品トラブルの事例を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安くなっていた自転車を購入した。試乗して、保証期間も確認し、納得した上で購入。しかし、3か月ぐらいたら、サドルの下の部分が壊れた。 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">商品トラブルにあったときには、どんなことに気を付けるとよいのだろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前時を想起し、クーリングオフ制度が適用される時の条件を確認する。 ◎悪質商法との違いが理解できない。 ○自分が納得して買ったことを確実に押さえる。 ●自分が納得して買ったものは、悪質商法とは違うことを説明する。
考えをもつ場	<p>◇仲間の意見を聞き、自分の考えの根拠を明らかにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が納得して買ったから、このまま黙って同じ商品を買直す。 ・また壊れるのは嫌だから、黙って違う商品を買直す。 ・保証期間内だから、修理してもらおう。または、交換してもらおう。 ・店の人に壊れたことは話して、同じ商品を交換してもらおう。 ・他の人が困るから、店の人に話して同じ商品だと心配だから違う商品を買う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎自分の考えに根拠がもてない。 ○仲間の意見を参考にし、自分の考えを決めるよう助言する。 ●2つの立場に分け、なぜそう思ったのか問い返し、立場を決める。
実践的・体験的な学習の場	<p>◇班で交流した後、全体交流をして多様な見方を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言う→買い直す(新品, 同じ) 修理する 交換してもらい 買わない ・言わない <p>◇保護者の考え方を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに怪我をしてほしくないから、同じ商品は怖くて買えない。 ・保証期間だから、子どもが安全に乘れるように修理する。 ・他の人が被害に遭わないためにきちんと店の人に話して別の商品を買う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・店の人に話すという意見ばかりのときは、試乗した上で自分が納得して買ったことを確認する。 ・怪我をしないようにという子どもを思う親の立場の見方を押さえる。
見方・考え方を整理する場	<p>◇消費生活センターの方から、消費者の権利と責任について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の被害を防止するために、トラブルに遭ったことを事業者に伝える行為は、商品を購入した消費者の権利であり責任でもある。 ・身の回りには、消費者の声が反映された商品がある。 ・消費者の声に耳を傾ける企業を選び、購入することも消費者の権利である。 <p>◇本時のまとめをする。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">初めは、自分が納得して購入したから壊れても仕方がないと思っていたけど、親さんの「自分の子や他の子が同じ思いをしないためにもきちんと話す」という意見を聞いて、他の人が被害に遭わないためにトラブルをきちんと話すことは大切だということが分かった。花井先生の「消費者の声でよりよくなった商品の話」を聞いて、消費者としての責任を果たすことが社会全体の幸せにつながっていくことが分かった。だから、私も消費者としての責任を果たす行動をしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎消費者の権利や責任と生活とのかかわりが十分理解できない。 ○消費者の意見がどのように反映されているか、具体例を示す。 ●消費者の意見を反映して改善された商品と、改善される前の商品を比べることができる場を設定する。 ・教科書でどの消費者としての権利と責任を果たしているか確認する。
生活につなげる場	<p>◇今後の消費者としての責任を果たす消費行動について理解を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な消費行動を提示し、消費者としての行動に意欲をもつ。

題材指導計画「身近な消費生活と環境」（全6時間）

（1）目標

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
家庭生活と消費や環境に配慮した消費生活について関心をもって学習活動に取り組み、消費生活をよりよくしようとする事ができる。	家庭生活と消費や環境に配慮した消費生活について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造することができる。	家庭生活と消費に関する基礎的・基本的な技術を身に付けることができる。	家庭生活と消費や消費生活と環境とのかかわりに関する基礎的・基本的な知識を身に付けることができる。

（2）評価規準

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・家庭生活と消費や環境に配慮した消費生活について関心をもって学習活動に取り組み、よりよい生活を実践しようとしている。	・家庭生活と消費や環境に配慮した消費生活について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	・家庭生活と消費に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	・家庭生活と消費や消費生活と環境とのかかわりについて理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。

（3）題材で予想される生徒の主なつまづき

<ul style="list-style-type: none"> ・支出を減らす方法が思いつかない。 ・購入方法の長所、短所が見付けられない。 ・サービスを購入するときの選択の視点が分からない。 ・それぞれの支払い方法の長所、短所が理解できない。 ・消費者トラブルにあわないための方途が見付けられない。 ・消費者の権利や責任と生活とのかかわりが十分理解できない。

（4）指導計画

<p>【関心・意欲・態度】…生活や技術への関心・意欲・態度を育てる授業</p> <p>【工夫・創造】…生活を工夫し創造する能力を高める授業</p> <p>【技能】…生活の技能を身に付ける授業</p> <p>【知識・理解】…生活や技術についての知識・理解を深める授業</p>
--

時	授業の役割とねらい	主な学習活動	予想されるつまずき(◎) 指導(○) 援助(●)	評価規準・評価方法
1 消費生活の見直し	<p>【関心・意欲・態度】</p> <p>自分や家族の消費生活を振り返ることを通して、収入や支出の特徴を理解し、自分の消費生活を改善しようという意欲をもつことができる。</p>	<p>①生活を振り返り、支出や収入の特徴を考える。</p> <p><支出>・ゲームソフトを購入した。(物資の購入) ・バスに乗った。(サービスの購入)</p> <p><収入>・働く。 ・お年玉をもらう。 ・年金</p> <p>→収入には限りがあるが、支出は意識しないとどんどん増えてしまう。</p> <p>支出を減らすためには、どうすればよいだろう。</p> <p>②生活を振り返り、支出を減らす方法を考える。</p> <p>・電気や水を使いすぎたりしないようにする。(生活の仕方の見直し)</p> <p>・長持ちするものや自分の生活に使いやすいものを選ぶ。(商品の選択や購入の仕方の見直し)</p> <p>③今後の消費生活や学習について、自分の考えをまとめ、交流する。</p> <p>今後の学習を通して支出を見直し、よりよい消費生活ができるようにしたい。</p>	<p>◎支出を減らす方法が思いつかない。</p> <p>○支出の種類を記録した板書やノートを見て、具体的な対応方法を考える。</p> <p>●節約や省エネに関する資料を提示し、できそうなことを選択する。</p>	<p>・自分や家族の消費生活について関心を持ち、消費の在り方を改善しようとしている。</p> <p><関心・意欲・態度></p> <p>《ワークシート》</p>
本時身に付けたい基礎的・基本的な知識(知)、技能(技)		既習事項(☆)や生活(◇)とのかかわり		
<p>知・収入と支出の種類と特徴</p> <p>・物資とサービス</p> <p>・消費生活の仕組み</p>		<p>☆第2ユニット⑧～⑫「衣服の補修」、第4ユニット「室内の整理整頓に役立つ小物作り」→商品を最後まで丁寧に扱う。</p> <p>☆小学校「じょうずに使おう物やお金」→計画的な金銭の使い方</p> <p>◇自分や家族の支出の状況を見直す。</p>		

時	授業の役割とねらい	主な学習活動	予想されるつまずき(◎) 指導(○) 援助(●)	評価規準・評価方法
2 購入方法のいろいろ	<p>【知識・理解】</p> <p>商品の購入方法を振り返ることを通して、中学生にかかわりの深い販売方法の特徴を理解し、その利点と問題点について考えようとしている。</p>	<p>①衣服の購入方法について考え、交流する。</p> <p>・専門店で購入する。 ・通信販売で購入する。</p> <p>・大型スーパーマーケットで購入する。</p> <p>購入方法には、どんな特徴があるのだろうか。</p> <p>②それぞれの購入方法(販売方法)のよさや気になる点を考え、交流する。</p> <p>・専門店→試着できる。種類が豊富。</p> <p>・通信販売→いつでも選択、購入ができる。</p> <p>③気付いたことを交流する。</p> <p>・どの方法にも長所、短所があり、欲しい商品や状況によって、適切な方法は変わる。</p> <p>④購入方法の選択について、考えをまとめる。</p> <p>欲しい商品や状況に合わせて、購入方法を選択することが大切だとわかった。特に、無店舗販売を利用するときには、留意点を確認したい。</p>	<p>◎購入方法の長所、短所が見付けられない。</p> <p>○同じ商品を異なった方法で購入した場合の違いを比較するよう助言する。</p> <p>●店舗販売の写真やカタログの見本を用意して、気付いたことを書けるようにする。</p>	<p>・中学生にかかわりの深い販売方法の特徴について理解している。</p> <p><知識・理解></p> <p>・身近な販売方法に関心を持ち、その利点と問題点について考えようとしている。</p> <p><関心・意欲・態度></p> <p>《ワークシート》</p>
本時身に付けたい基礎的・基本的な知識(知)、技能(技)		既習事項(☆)や生活(◇)とのかかわり		
<p>知・店舗販売、無店舗販売の特徴</p> <p>・販売方法選択時の留意点</p>		<p>☆小学校「じょうずに使おう物やお金」→買い物計画、いろいろな買い方</p> <p>☆本ユニット①「消費生活の見直し」→消費生活の仕組み</p> <p>◇商品を購入した経験</p>		

時	授業の役割とねらい	主な学習活動	予想されるつまずき(◎) 指導(○) 援助(●)	評価規準・評価方法
3	【技能】 携帯電話を維持するために必要なサービスについて考えることを通して、物資・サービスの選択、購入及び活用について必要な情報を収集したり、比較検討したりすることによって、自分の使用目的にあったサービスの選択をすることができる。	①携帯電話の契約の仕組みと携帯電話におけるサービスの購入の意味を知る。 ・携帯電話本体の商品のことでなく、基本料金・通信料・パケット・留守番電話の機能など維持していくためのものをサービスというのだな。 携帯電話を維持するためのサービスを購入する時には、どんなことに気をつけるとよいだろう。 ②広告やカタログを基に情報を収集し、購入したい商品を決定する。→決定した理由を交流する。 (例) スマートフォンの契約 ・月々の契約料金が安い。 ・使いやすさ ・周囲の人の使用状況 ③サービス購入時のトラブル例を見て、留意点を考える。 ④本時の学習を振り返る。 商品が目で確認できない分、サービスを購入する時には、情報収集、比較検討が大切だ。お店やカタログだけでなく、使用している人の話を聞いたりして情報を集めたい。	◎サービスを購入するときの選択の視点が分からない。 ○広告やカタログから、どのような情報が得られるか整理するよう助言する。 ●広告やカタログに多く使用されている言葉を見付けるよう助言する。	・物資、サービスの選択、購入及び活用について必要な情報を収集・整理することができる。 <技能> 《ワークシート》
本時身に付けたい基礎的・基本的な知識(知), 技能(技)		既習事項(☆)や生活(◇)とのかかわり		
知・技・サービスの選択, 購入, 活用に関する情報収集・整理の仕方		☆小学校「じょうずに使おう物やお金」→品物選びの視点 ☆本ユニット①「消費生活の見直し」→サービスの特徴 ◇商品購入の経験		

時	授業の役割とねらい	主な学習活動	予想されるつまずき(◎) 指導(○) 援助(●)	評価規準・評価方法
4	【知識・理解】 商品の代金の支払い方法を考えることを通して、様々な支払いの仕方や特徴を理解することができる。	①商品購入時の代金の支払い方を確認する。 ・商品券や図書券を使う。 ・現金で支払う。 代金を支払い方法には、どのような特徴があるのだろうか。 ②支払い方法の長所・短所を考え、交流する。 (前払い) → ・支払いに時間がかからない。 (後払い) → ・現金を持ち歩かなくてもよい。 ・お金が無くても商品を購入できる。 ③後払いの仕組みと特徴を確認する。 ・後払いは便利だけれど、使い方や使いすぎに注意する必要がある。 ④本時の学習を振り返る。 代金の支払い方にもいろいろな方法があり、それによって便利さ、家計への負担が変わることがわかった。	◎それぞれの支払い方法の長所、短所が理解できない。 ○図書カードと現金など身近で具体的な例について比較検討するよう助言する。 ●その支払い方法が使える場所や金額など視点を限定して比較検討するよう助言する。	・支払い方法の種類やその特徴について理解している。 <知識・理解> 《ワークシート》
本時身に付けたい基礎的・基本的な知識(知), 技能(技)		既習事項(☆)や生活(◇)とのかかわり		
知・支払いの仕方の種類と特徴		☆小学校「じょうずに使おう物やお金」→支払いの仕方 ☆本ユニット①「消費生活の見直し」→消費生活の仕組み ◇支払いの経験		

時	授業の役割とねらい	主な学習活動	予想されるつまずき(◎) 指導(○) 援助(●)	評価規準・評価方法
5	【工夫創造】 消費者トラブルの実態やその対処方法を理解することを通して、被害にあわないために、今後の消費行動において留意することを考え、工夫することができる。	①消費者トラブルの実態を知る。 ・消費者トラブルは、こんなに増えているんだ。 消費者トラブルに巻き込まれないためには、どんなことに気をつけるとよいだろう。 ②消費者トラブルの例を見て、気付いたことを交流する。 ・商品を確かめたり、価格を調べたりすることが十分できていない。 ・売り手の言うままになっている。 ③消費者トラブルにあった場合の対処について確認する。 ④本時の学習から考えたことをまとめる。 価格や商品について十分調べたり、このような問題について調べたりすることで、被害にあう確率は減ると思うので、日頃から関心をもち、よく考えて商品を購入したい。	◎消費者トラブルにあわないための方法が見付からない。 ○トラブルの例から、問題となった点の具体的な対処方法を考えるよう助言する。 ●板書から、共通する語句を見付け出すよう助言する。	・消費者トラブルの要因を考え、トラブルに巻き込まれないために気をつける方法について考え、まとめることができる。 <工夫創造> 《ワークシート》
本時身に付けたい基礎的・基本的な知識(知), 技能(技)		既習事項(☆)や生活(◇)とのかかわり		
知・消費者トラブルの例とその要因 ・契約の意味 ・クーリング・オフ制度 ・消費者庁や国民生活センター, 消費生活センター		☆小学校「じょうずに使おう物やお金」→買い物の振り返り ☆本ユニット①～④→消費生活の仕組み, 商品購入時の留意点 ◇消費者トラブルについて調べてくる。		

時	授業の役割とねらい	主な学習活動	予想されるつまずき(◎) 指導(○) 援助(●)	評価規準・評価方法
6	【知識・理解】 商品トラブルについての対応を考えることを通して、消費者の基本的な権利と責任、消費者基本法の趣旨について理解し、これからの消費行動について考えることができる。	①商品トラブルの事例を確認する。 ・せっかく購入した商品に欠陥があったら困る。 商品トラブルにあった時には、どのような対応をするとよいだろう。 ②対応の仕方を考え、交流する。 ・再度修理して使用したい。 ・修理しても、また壊れるかもしれない。修理したものを売って、新しい商品を購入したい。 ③消費者基本法や消費者の権利と責任や消費者の意見を反映して改善された商品例について確認する。 ④本時の学習を振り返り、今度の消費行動について自分の考えをまとめる。 私の消費行動は、よりよい製品作りに深い関係があるとわかった。自分のことばかりでなく、消費者の一員として考えて行動していきたい。	◎消費者の権利や責任と生活とのかかわりが十分理解できない。 ○消費者の意見がどのように反映されているか、具体例を示す。 ●消費者の意見を反映して改善された商品と、改善される前の商品を体験する場を設定する。	・消費者の基本的な権利と責任、消費者基本法の趣旨について理解している。 <知識・理解> 《ワークシート》
本時身に付けたい基礎的・基本的な知識(知), 技能(技)		既習事項(☆)や生活(◇)とのかかわり		
知・消費者の権利と責任 ・消費者基本法とその趣旨		☆本ユニット②「購入方法のいろいろ」→通信販売やフリーマーケット ☆本ユニット⑤「買い物のトラブル」→国民生活センター, 消費生活センターの役割, クーリング・オフ制度 ◇お客様相談室等の情報を調べる。		

平成25年10月11日

1年4組の保護者各位

岐阜市立加納中学校
校長 小林 正徳

第1学年家庭科「身近な消費生活と環境」分野

授業参加のご協力について

秋冷の候、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

中学校の技術・家庭科では、生活に必要な基礎的な知識や技術を身に付け、自分で自分の生活をより良くしようと工夫することができることを目標にしており、将来に向けての最低限必要な知識や技術を学習し、一人一人に自立する力を付けていきたいと考えています。

1年生では、「家庭生活」として、生活の基礎となる家族や家庭と地域のこと、衣服のこと、住まいのこと、消費生活について広く学習しており、現在は、消費者としての自覚を高め、身近な消費生活の視点から持続可能な社会を展望し、環境に配慮した生活を主体的に営む能力を育てることを目標に「身近な消費生活と環境」の学習を行っています。

ここでは、消費生活を見直すこと、購入方法や支払い方法の特徴を理解すること、無形であるサービスの購入の選択の視点を理解し、選択すること、買物のトラブルの現状を知り対処の仕方を工夫すること、そして消費者の権利と責任について今までの生活経験を生かして意見交流を行い、新しい見方や考え方を獲得し、今後の消費行動に生かすことを目的としています。

今回は、まとめの授業として「消費者としての権利と責任」について、商品のトラブルに合ったときの消費者としての対応について考えます。自分ならどう対処するのかということを生活経験や既習事項から考え、消費者としての権利と責任を踏まえて今後の消費行動について考えます。

そこで、生徒の新しい見方や考え方を構築する上で、ぜひ、保護者の方の立場の御意見をお聞かせ願えないでしょうか。何かとお手数をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

記

1 目的

商品トラブルについての対応を考えるを通して、消費者の基本的な権利と責任、消費者基本法の趣旨について理解し、これからの消費行動について考えることができる。

2 日時 平成25年10月22日(火) 5時間目

3 場所 被服室(北舎2F 東側教室)

4 活動内容

商品トラブルの事例を通して、対処の方法について保護者の方同士で意見を交流し合い、全体交流で考えを広めていただく。

切り取り線

参加していただける方は下記の欄にお名前を書いて担任まで提出下さい。

クラス	参加していただける保護者の方の名前	お子さんの名前
1-		

問い合わせ先：家庭科担当 石田 幸子 電話 271-3577

社会教育施設における 消費者教育取組実践報告

生命保険文化センター

契約からみた生命保険

2014.1.17

1. 生命保険は保障手段

- ① 保障項目と保障手段
- ② 保障＝公的保障＋企業保障＋自助努力
- ③ 保障手段としての生命保険の仕組み
- ④ 年齢と保険料、告知の必要性、損得
- ⑤ 保障ニーズ＝ライフステージ、家族構成、収入と資産、生活設計等

2. 契約内容は保険証券と約款に

- ① 将来の保障を買う契約
- ② 保険証券と約款の位置づけ
- ③ 契約の当事者：契約者と生命保険会社

3. 消費者（契約者）の立場の変化と自己責任

- ① 「消費者」保護から「消費者の権利」保護に
- ② 生命保険の契約段階における消費者の権利行使
 - ・知らされる権利＝「契約概要」と「注意喚起情報」
 - ・選択する権利＝「意向確認書面」

以上